

国債決済RTGS化に伴う日銀ネット 国債系稼働時間延長幅の拡大について

平成12年9月8日
日 本 銀 行

1. はじめに

日本銀行当座預金決済と国債決済のRTGS化、オンライン当座預金振替のサービス提供時間延長、および与信・担保システムの稼働開始（以下「RTGS化」といいます。）については、明年1月4日を実施予定日として、現在、関係者の方々のご協力を得ながら、日本銀行において準備を進めているところです。

日本銀行では、RTGS化に伴い日本銀行金融ネットワークシステム（以下「日銀ネット」といいます。）国債系のオンライン稼働時間を延長することとし、これまで、その入力締切時刻を現行の午後3時から午後4時に繰下げる方針をお示ししてきました（注1）。

本件については、その後も、市場参加者における決済慣行の検討状況や、事務・システム処理上の制約等を踏まえて検討を続けてきましたが、今般、上記日銀ネット国債系オンラインの入力締切時刻をさらに繰下げることが円滑な国債決済を確保するうえで適当であるとの考えに至り、皆様のご意見を求めることとしました。

以下、日本銀行の検討内容についてご説明し、たうえて、具体的な提案を行うこととします。

2. 検討内容

国債系オンラインの入力締切時刻の繰下げについては、国債決済の円滑化に資することから、日本銀行や取引先における事務処理およびシステム処理等に特段の支障が生じない限りにおいて、望ましいことであると考えています。当初午後3時から午後4時に繰下げることとしていたのも、そうした考えに基づくものです。

その後、日本銀行では、取引先からのご意見を踏まえ、事務・システム面への影響を検討した結果、日本銀行が現状想定している事務量を前提とする限り、入力締切時刻を当初予定比30分繰下げたとしても、特段の支障は生じないと判断するに至りました。このため、以下に述べる国債発行日における措置を除いて、平常日においては、国債系オンラインの入力締切時刻を当初予定比30分繰下げ、午後4時30分とすることが適当と考えています。

（国債発行日における当面の経過措置）

一方、国債（政府短期証券を含みます。以下同じです。）の発行日については、これまで、市場参加者の方々から国債系の入力締切時刻を

（注1）『国債決済の「RTGS化」の枠組みについて』（平成10年9月4日）を参照（日本銀行のウェブサイト <<http://www.boj.or.jp/>>から入手可能、また『日本銀行調査月報』1998年9月号掲載）。

延長するよう特に強い要望が寄せられてきました(注2)。これは、オンラインにより資金の払込を行う場合の国債発行が、当面RTGS化後も現行同様午後3時頃に行われる予定にあることから、その後入力締切時刻までの短時間で新規発行国債の転売取引の決済を終えることは、決済規模の大きさや取引の連鎖状況からみて、実務上難しいかもしれないとの見方によるものです。

日本銀行では、こうしたご要望を踏まえて検討した結果、オンラインにより資金の払込を行う国債の発行・払込の即時化が実現するまでの間は(注3)、国債の発行日には、国債系オンラインの入力締切時刻をさらに午後5時まで繰下げることが適当と判断するに至りました。これに伴い、日本銀行や利用先における事務処理・システム処理上の理由等から、現状想定される事務量を前提とすれば、5時同時処理(注4)にかかる当預系オンラインの入力締切時刻を5時30分頃まで繰下げることが必要となります。この場合、午後5時以降に日銀ネットを利用する必要がなく、かつ当座預金決済のオンライン稼働時間延長時間帯(5時同時処理完了後から午後7時迄)の利用を希望していない先につきましては、個別閉局を行うことも可能です。

なお、国債の発行日における国債系オンラインの入力締切時刻の繰下げは、オンラインにより資金の払込を行う国債の発行・払込の即時化が実現するまでの経過措置とし、この即時化が実現した場合には、国債の発行日においても、平常日と同様、午後4時30分を入力締切時刻とすることが適当と考えます。

3. 提案

以上の検討を踏まえて、今回日本銀行が提案する内容は以下のとおりです(注5)。

- ① 『国債決済の「RTGS化」の枠組みについて』(平成10年9月4日)において午後4時としていた、日銀ネット国債系オンラインの入力締切時刻を午後4時30分とすること。
- ② ただし、オンラインにより資金の払込を行う国債の発行・払込が即時化されるまでの間は、経過措置として、国債の発行日は、日銀ネット国債系オンラインの入力締切時刻を午後5時とすること。

日本銀行では、本件について、当座預金取引

(注2) 国債決済RTGS化に関する研究会(事務局:日本証券業協会)において作成された「決済円滑化のための市場参加者の行動指針(概要)」(平成12年8月7日改定版)を参照(日本証券業協会のウェブサイト<<http://www.jsda.or.jp/>>から入手可能です)。

(注3) 可能な限り早期の実施を目指して現在検討を進めています。

(注4) 午後5時頃に行われる同時処理(原則として日本銀行を一方当事者とする取引のみを一括して同時に処理するもの)。当預系オンラインの稼働延長時間帯(5時同時処理完了後から午後7時迄)の利用希望先以外の利用先は、5時同時処理の完了により当日の日銀ネット関連事務が終了します。

(注5) 日本銀行本店における書面請求の受付締切時刻については、それぞれ提案①、②の日銀ネット国債系オンライン入力締切時刻と同時刻とします。

また、提案②に伴い、日本銀行や利用先における事務処理・システム処理上の理由等から、現状想定される事務量を前提とすれば、5時同時処理にかかる当預系オンラインの入力締切時刻を5時30分頃まで繰下げることが必要となります。

先および日銀ネット国債系オンライン利用先等（以下「当座預金取引先等」といいます。）からご意見をいただくこととしました。その手続きは以下のとおりとします。

- ① ご意見がある場合には、適宜の形式で日本語の書面にとりまとめ、平成12年9月29日（金）まで（必着）に、書留で下記あてにご郵送ください。

送付先：郵便番号103-8660

東京都中央区日本橋本石町2-1-1

日本銀行信用機構室決済システム課

- ② 日本銀行では、頂戴したご意見、および、主なご意見についての検討結果を記したペーパーを当座預金取引先等に配布するほか、一般にも公表する予定です。